

政策 I-2-(1)-①

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	システミックリスクの未然防止
16年度重点施策	預金保険法第102条の適切な運用
参考指標	りそなグループの経営健全化計画の履行状況、足利銀行の経営に関する計画の実施状況

2. 政策の目標等

法定任務	金融機能の安定
基本目標	金融システムの安定が確保されていること
重点目標	金融システムの安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること

3. 政策の内容

預金保険法第7章の諸規定に基づき、我が国又は当該金融機関が業務を行っている地域の信用秩序の維持に極めて重大な支障が生じるおそれがある場合、それを未然に防止するため、金融危機対応会議の議を経て、必要な措置^{※1}を講ずるとともに適切なフォローアップ等を行うこととしています。

4. 平成16事務年度における事務運営についての評価

(りそなグループ)

りそなグループにおいては、昨年11月、新たな経営健全化計画が公表されました。17年3月期については、「集中再生期間」の最終年度であり、黒字経営の体質転換等に向けた財務改革やリストラ等の内部改革で一定の成果があったところです。18年3月期については、経営健全化計画に基づき、営業力強化に向けた本格的取組みの一年目として、「強みを活かすビジネス分野」への経営資源への投入等を図っていくとしているなど、昨年公表の経営健全化計画に盛り込まれた施策の着実な実施が図られているところです。

※1 ①破綻又は債務超過でない金融機関については、第1号措置(資本増強)

②破綻金融機関又は債務超過の金融機関については、第2号措置(ペイオフ超過の資金援助)

③債務超過の破綻銀行等については、第3号措置(特別危機管理)

(足利銀行)

足利銀行から公表された「経営に関する計画」の17年3月期における履行状況によれば、ビジネスモデルの3本柱である「収益基盤の再構築」、「徹底した資産健全化」、「ローコストオペレーション体制の確立」に向けた具体的な施策が順調に実施されてきており、同計画の着実な進捗が図られているものと考えています。

5. 今後の課題

(りそなグループ)

りそなグループについては、経営健全化計画が着実に履行され、収益力の向上が図られることにより、剰余金の積み増しを含め企業価値が増大していくこととなると考えており、引き続き、経営健全化計画が着実に履行されるよう、厳正なフォローアップに努める必要があります。

(足利銀行)

足利銀行においては、企業価値の向上を目指し、抜本的な経営改革、地域金融の円滑化、中小企業等の再生に向けた取組みなど様々な施策を進めているところですが、こうした取組みが具体的な成果として結実するには、なおしばらくの時間が必要であるため、引き続き、同行の取組みをフォローアップしていく必要があります。

6. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組みを進めていく必要があります。